

相談支援機関ヒアリング調査の実施について

1 趣旨・目的

今後の相談支援体制のあり方を検討するにあたり、現状の実態を調査し、正確な状況を把握することは不可欠な取組みである。

実態把握に係る第1のステップとして、全ての相談支援機関種別について、各機関種別の代表(サンプル)から当該機関種別における相談支援の実態に関するヒアリングを実施する。各機関の視点から見た相談支援現場のリアルな実態と課題の聞き取りを通して、相談支援の現状に関する基礎的なイメージを得ることを目的とする。

なお、ヒアリング調査を通して浮き彫りになった課題等について、市内全域におけるその数量的な実態を把握するため、調査の第2ステップとしてアンケート調査を実施する(平成27年6月予定)。

2 実施時期

平成26年12月～

3 調査者

- ・ワーキングチームメンバー
- ・当該機関種別を所管する課の担当職員(必要に応じて)

4 調査対象者

- ・相談支援を実施している全ての機関種別を対象とする。(裏面参照)
- ・各種別につき1～2箇所ずつインタビューを実施する。
- ・多数の事業者等がある場合は、その機関種別の事業者等の中で、相談支援実践の実績がある優れた事業者等を「サンプル機関」として選定する。
- ・サンプル機関の選定は、当該機関種別を所管する課から推薦してもらう。

5 本調査により把握を目指す主な事項

ア 各機関の相談支援実践の実態

- ・各機関が、誰(どこ)から、どのような内容の相談(その引き継ぎ)を受けているのか
- ・各機関が、受けた相談(その引き継ぎ)に対して、どのような対応を行っている(あるいは対応できていない)のか
- ・各機関が、自機関では対応できない相談ニーズに対して、誰(どこ)に引き継いでいるのか、どのようにして引き継いでいるのか 等

イ 各機関の連携の実態

- ・どのような相談支援の流れになっているのか
- ・どのような機関連携が行われているのか
- ・現場において、どのような機関連携の仕組みが構築されているのか 等

本調査は、上記についての件数・回数等の量的な面の把握ではなく、各機関の具体的な動き方や連携の仕方など質的な面(そのメカニズム)の把握を目的とする。